

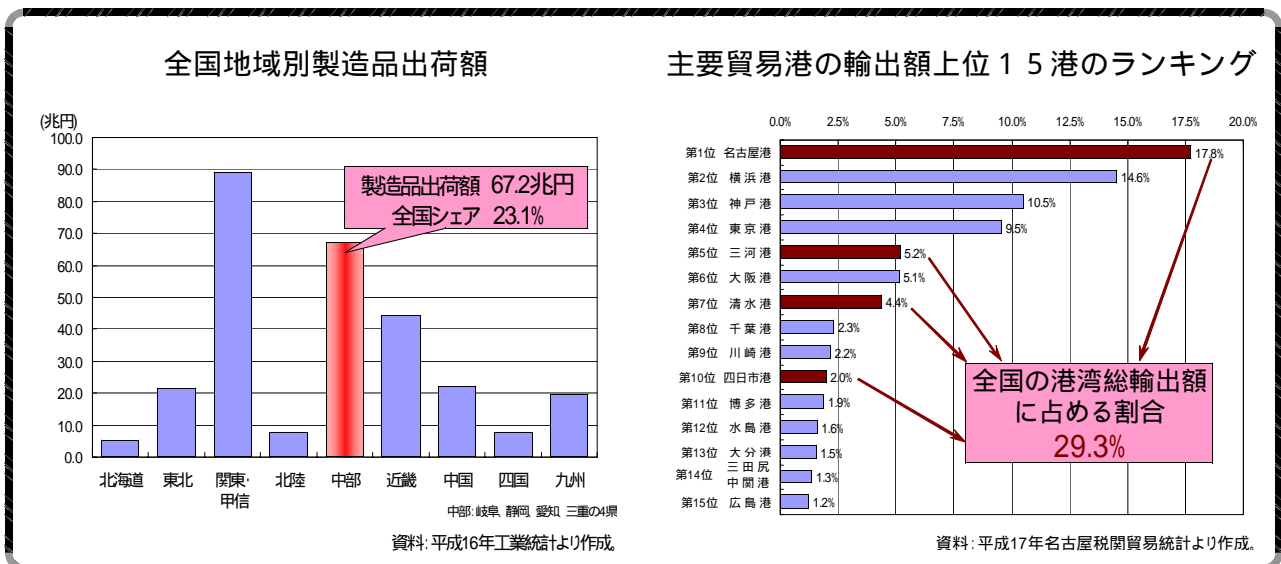
港湾関係事業

1. 平成19年度 港湾関係事業の基本方針

日本の「まんなか」に位置する中部地方は、その地理的優位性を活かして、日本の産業を牽引する中心的役割を果たしており、工業製造品出荷額は、中部4県で全国の約1/4のシェアを有しています。また、中部地方における主要貿易港の輸出額は全国の約3割を占めるなど、我が国の輸出を支える重要な役割を担っています。

近年我が国では、高コスト構造や生産拠点の海外流出などによる国際競争力の低下が懸念されており、今後も活力ある中部地方を維持・発展させていくためには、国内外の物流を支える港湾機能の強化、物流の迅速化などが求められています。

中部地方の港湾が果たしているこれらの役割と求められているニーズを踏まえ、「国際競争力の強化」、「地域の活性化」、「港湾・沿岸域における安全・安心の確保」、「柔軟で豊かな社会の実現」に資する港湾整備を重点的かつ効率的に進めます。



国際競争力の強化 ～「中部のげんき」を支える国土基盤づくり～

イ) スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化

我が国の国際競争力強化のため、物流の効率化と保安性を両立した出入管理システムの構築など、スーパー中枢港湾プロジェクトのさらなる充実・深化を図ります。

ロ) 港湾ロジスティクス・ハブの形成

経済のグローバル化に対応するため、国際物流と国内物流の結節点として、コンテナターミナルと近接した港湾ロジスティクス・ハブの形成を図ります。

伊勢湾における基幹航路ネットワークを維持し、中部地方におけるものづくり産業の国際競争力向上を図るため、官民一体となった総合的な取り組みにより「伊勢湾スーパー中枢港湾プロジェクト」を強力に推進します。